

V 資料編

1 事業所調査票

帳票番号

平成30年度栗山町雇用労働実態調査【事業所調査】

《 回 答 要 領 》

1. 各質問について、可能な範囲でご回答ください。
2. 回答は、**平成30年10月1日現在**の状況をご記入ください。
3. 職種を「パート従業員」、「臨時従業員」、「季節労働者」と指定している質問以外は、すべて常用従業員（役員を除く）についてご回答ください。
4. 選択式の質問は、該当する数字を○で囲んでください。
5. 人数、金額、日数等の欄がある質問は、具体的な数字を直接ご記入ください。
6. 本調査は、日本データーサービス(株)に委託して実施しています。
7. 本調査でご回答いただいた内容は、統計的に処理をするため企業名を公表することはありません。また、本調査以外の目的に利用いたしません。
8. 本調査についてご不明な点等がありましたら、お手数ですが以下までご連絡ください。

【お問合せ先】

（調査委託先：調査の回答に関すること）

日本データーサービス(株)（担当：佐藤・柿本）TEL：011-780-1121

（委託業務の発注者：調査の実施に関すること）

栗山町ブランド推進課（担当：西村）TEL：73-7516（直通）

アンケートは次のページからはじまります

1. 貴事業所について

【問1】業種についてお答えください。

①建設業 ②製造業 ③卸・小売業 ④サービス業 ⑤その他（ ）

【問2】昨年と比較した現在の業況についてお答えください。

①昨年よりも良い（増収） ②ほぼ昨年並み（横ばい） ③昨年よりも悪い（減収）

【問3】常用従業員について、該当する箇所へ人数をご記入ください。

中卒		高卒 (うち栗山高卒)		短大・専門卒		大学・大学院卒	
男	女	男	女	男	女	男	女
		()	()				

年代	性別	居住地										
		栗山町	札幌市	千歳市	北広島市	恵庭市	岩見沢市	三笠市	由仁町	長沼町	南幌町	その他の地域
10代	男											
	女											
20代	男											
	女											
30代	男											
	女											
40代	男											
	女											
50代	男											
	女											
60代以上	男											
	女											

【問4】パート従業員、臨時従業員、季節労働者について、該当する箇所へ人数をご記入ください。

雇用形態	年代・性別											
	10代		20代		30代		40代		50代		60代以上	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
パート従業員（※1）												
うち町外居住者												
臨時従業員												
うち町外居住者												
季節労働者（※2）												
うち町外居住者												

※1：1日、1週間、1ヶ月の所定労働時間が、同一職場同一業務の正規従業員に比べ相当程度短いもの。

※2：季節的に労働需要に対し、又は季節的な余剰を利用して一定期間を定め就労するもの。

2. 常用従業員の採用・退職について

【問5-(1)】最近1年間の採用者はいますか。(複数回答可)

①新規学卒採用者がいる

②中途採用者がいる

⇒ () 人【うちパート従業員、臨時従業員、季節労働者から採用した人数() 人】

③いない

※問5-(1)「①新規学卒採用者がいる」を選択した事業者にお尋ねします。

【問5-(2)】新規学卒採用者について、該当の箇所へ人数をご記入ください(※居住地は採用時)。

学歴	性別	居住地										
		栗山町	札幌市	千歳市	北広島市	恵庭市	岩見沢市	三笠市	由仁町	長沼町	南幌町	その他の地域
中卒	男											
	女											
高卒	男											
	(うち栗山高卒)											
	女											
	(うち栗山高卒)											
短大・専門卒	男											
	女											
大学・大学院卒	男											
	女											

※問5-(1)「②中途採用者がいる」を選択した事業者にお尋ねします。

【問5-(3)】中途採用者について、該当の箇所へ人数をご記入ください(※居住地は採用時)。

年代	性別	居住地										
		栗山町	札幌市	千歳市	北広島市	恵庭市	岩見沢市	三笠市	由仁町	長沼町	南幌町	その他の地域
10代	男											
	女											
20代	男											
	女											
30代	男											
	女											
40代	男											
	女											
50代	男											
	女											
60代以上	男											
	女											

【問 6】求人方法についてお答えください。(複数回答可)

- ①公共職業安定所（ハローワーク） ②民間の人材紹介業者等（広告掲載を含む）
 ③企業独自の方法（説明会や WEB 等） ④公的な就労支援事業を活用
 ⑤その他（_____）

【問 7】今後の常用従業員の雇用方針についてお答えください。

- ①増員したい ⇒ 予定数（_____）人 ②現状維持
 ③減員したい ⇒ 予定数（_____）人 ④パート等に移行したい

【問 8】希望する人材の職種についてお答えください。(複数回答可)

- ①管理職 ②専門・技術職（具体的に：_____）
 ③事務職 ④営業職 ⑤販売・サービス職 ⑥製造・建設・労務職

【問 9】最近 1 年間の退職者数についてお答えください。

（_____）人

3. 常用従業員の労働環境について

【問 10】所定労働時間についてお答えください。

1 日	時間	分	1 週間	時間	分
-----	----	---	------	----	---

※始業時から就業時までの決められている時間から休憩時間を差し引いた時間

【問 11】最近 1 年間の従業員 1 人あたりの年次有給休暇の平均付与日数および平均取得日数についてお答えください。

1 人あたり平均付与日数（繰越分を除く）	日	1 人あたり平均取得日数	日
----------------------	---	--------------	---

【問 12 - (1)】週休 2 日制を実施していますか。

- ①実施している ②実施していない

※問 12 - (1)で「②実施していない」を選択した事業所にお尋ねします。

【問 12 - (2)】今後、週休 2 日制を実施する考えがありますか。

- ①実施する予定がある
 ⇒ ア. 1 年以内 イ. 2 年以内 ウ. 3 年以内
 ②検討はしているが、実施時期は未定である
 ③実施しない

4. 常用従業員の賃金・諸手当について

【問 13】初任給（新卒採用時）についてお答えください。

性別	中学卒	高校卒	短大卒	大学卒
男	円	円	円	円
女	円	円	円	円

【問 14】常用従業員全体の平均の基本給についてお答えください。

男	円	女	円
---	---	---	---

【問 15】昨年の 1 人あたりの平均賞与額についてお答えください。

1 人あたり平均賞与額	夏季	年末	年度末
	円	円	円

※該当しない項目は欄内に「0」を記入

【問 16】家族・扶養手当はありますか。

- ①ある
⇒ 一人あたりの平均額（ ）円
- ②ない

【問 17】住宅手当はありますか。

- ①ある
⇒ 上限額（ ）円、平均額（ ）円、現在の適用人数（ ）人
- ②ない

【問 18 - (1)】通勤手当はありますか。

- ①ある
⇒ 上限額（ ）円、平均額（ ）円、現在の適用人数（ ）人
- ②ない

【問 18 - (2)】従業員の通勤方法についてお答えください。

自家用車（バイク含む）	徒歩・自転車	バス・JR	その他
人	人	人	人

【問 19】燃料手当はありますか。

①ある

⇒ 世帯主（ ）円 準世帯主（ ）円

単身者（ ）円、 一律（ ）円

②ない

5. パート従業員・臨時従業員・季節労働者について

【問 20】職種別の平均月給についてお答えください。

職種別	パート従業員	臨時従業員	季節労働者
事務系	円（時給 円）	円	円
技術系	円（時給 円）	円	円
労務計	円（時給 円）	円	円

【問 21】諸手当はありますか。

①ある ⇒ 諸手当の内容（ ）

②ない

【問 22】最近 1 年間の年次有給休暇の付与および取得状況についてお答えください。

平均付与日数（繰越分を除く）	日	平均取得日数	日
----------------	---	--------	---

【問 23】最近 1 年間の新規採用人数・退職者人数についてお答えください。

区分	パート従業員	臨時従業員	季節労働者
新規採用者			
退職者			

【問 24】今後の方針についてお答えください。

①増員する予定 ②現状維持する予定 ③減員する予定

6. 貴事業所での心身（体）障がい者の雇用について

【問 25】現在、心身（体）障がい者を雇用していますか。

①は い

⇒ 男（ ）人 女（ ）人

②いいえ

⇒

ア. 今後、雇用予定する予定 イ. 今後、検討する ウ. 雇用する予定はない

7. 貴事業所での諸制度等の実施状況について

【問26】夏季・冬季休暇制度がありますか

- ①夏季・冬季両方ある ②夏季のみある ③冬季のみある ④ない

【問27-(1)】育児休業制度がありますか

- ①制度がある
⇒ 過去2年間に出産した従業員数（配偶者含む）（ ）人【うち制度利用者（ ）人】
②検討中
③制度がない

※過去2年間に育児休業制度利用者がいる事業者にお尋ねします。

【問27-(2)】休業中の人員補充はどのように行いましたか。（複数回答可）

- ①従業員が仕事を引き継ぐ（時間外労働なし） ②従業員が仕事を引き継ぐ（時間外労働あり）
③人材派遣会社を利用 ④公的な就労支援事業を活用 ⑤常用従業員を雇用
⑥その他（ ）

【問28】育児休業制度以外に育児のために就業規則等により定めている制度はありますか。 （例：育児のための短時間勤務制度、時差出勤制度など）

- ①制度がある
⇒ 制度の内容（ ）
②制度を定めていない

【問29】介護休業制度はありますか。

- ①制度がある
⇒ ア. 利用実績がある イ. 利用実績がない
②検討中
③制度がない

【問30】労働組合はありますか。

- ①ある ②ない

【問 3 1 - (1)】定年制度はありますか。

①ある

⇒ ア. 男女一律 () 歳 イ. 男女別 【男 () 歳 女 () 歳】

②検討中

③ない

※問 3 1 - (1)で「①ある」を選択した事業者にお尋ねします。

【問 3 1 - (2)】定年後の再雇用制度はありますか。

①ある

②検討中

③ない

【問 3 2】退職金制度はありますか。

①ある

②検討中

③ない

【問 3 3 - (1)】早期（勸奨）退職制度はありますか。

①ある

⇒ ア. 50 歳から イ. 55 歳から ウ. 58 歳から エ. その他 () 歳から

②検討中

③ない

※問 3 3 - (1)で「①ある」を選択した事業者にお尋ねします。

【問 3 3 - (2)】早期（勸奨）退職制度を使った場合、退職金の上乗せはありますか。

①ある

⇒ 上乗せの内容 ()

②ない

【問 3 4】変形労働時間制を導入していますか。

①導入している

⇒ ア. 1 か月単位の変形労働時間制

イ. 1 年単位の変形労働時間制

ウ. フレックスタイム制

エ. 1 週間単位の非定型変形労働時間制

②導入を検討している

③導入していない

【問 3 5】福利厚生制度はありますか。

①ある

⇒ ア. 住宅・生活資金の貸付

イ. 旅行・レクリエーション等の実施

ウ. 冠婚葬祭に係る慶弔見舞金の支給

エ. その他 ()

②検討中

③ない

【問 3 6 - (1)】社宅はありますか。

①ある

⇒ 社宅数 () 棟 () 戸【うち入居中の社宅数 () 棟 () 戸】

②検討中

③ない

※問 3 6 - (1)で「①ある」を選択した事業者にお尋ねします。

【問 3 6 - (2)】今後の社宅の増減予定をお答え下さい。

①増やす予定

②現状維持する予定

③減らす予定

8. 貴事業所での雇用問題について**【問 3 7】雇用に関して取り組む必要があると考える課題をお答えください。(複数回答可)**

①新たな人材の確保

②従業員の高齢化

③人件費の削減

④若年層の定着率の向上

⑤労働時間の短縮

⑥福利厚生の実施

⑦女性労働者の労働環境の向上

⑧従業員のスキルアップ

⑨その他 ()

【問 3 8】人材確保のために、必要と考える取り組みをお答え下さい。(複数回答可)

①自社で会社説明会を実施

②行政機関が実施する説明会に参加

③民間会社が主催する説明会に参加

④学校に出向き説明会を実施

⑤学生向けのインターンシップを実施

⑥一般向けの職場見学会・体験会を実施

⑦常用従業員以外から常用従業員への積極的な登用

⑧その他 ()

【問 3 9】従業員に求めるスキルについてお答えください。(複数回答可)

①専門的な技術・知識

②上司・同僚・部下などとのコミュニケーション能力

③部下の統率などマネジメント能力

④接客など顧客対応能力

⑤企画などの提案・プレゼンテーション能力

⑥パソコン操作能力

⑦英語などの外国語能力

⑧その他 ()

9. その他について**【問 4 0】栗山町若者移住促進助成制度（9～11ページ参照）を知っていますか。**

①制度の内容を知っている

②制度があることは知っているが、内容までは知らない

③全く知らない

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

【問40の参考資料】

町外にお住まいの方へ

栗山町に住宅を取得し移住される
若者・子育て世帯を支援します！

最高120万円まで住宅取得助成

平成27年4月 事業開始

■ 栗山町若者移住促進事業(住宅取得費用助成事業)の概要 ■

事業概要

町外に居住する40歳未満の方、もしくは中学生以下の子と同居されている方が栗山町内で住宅を取得し、移住される場合に住宅取得に係る費用の一部を助成します。

助成対象者

- ① 栗山町外に居住されている方が、栗山町内に移住目的で新築住宅を取得(新築住宅購入を含む)または中古住宅を購入し、平成27年4月1日から平成31年3月31日までに住民登録をされた方。
 - ② 住民登録をされた日(転入日)において、住宅を取得された方の年齢が40歳未満、もしくは申請時において中学生以下の子と同居されている方。
 - ③ 取得した住宅に5年以上居住する見込みの方。(5年未満で当該住宅に居住しなくなった場合などは返還となる場合があります)
 - ④ 住民登録をされた日(転入日)前3年間に、栗山町に居住されていない方。
 - ⑤ 取得した住宅に居住される方全員が税金等の滞納がないこと。
- ※住宅の名義が共有の場合は、所有権割合が5割以上有している方。(2人いる場合はどちらか一方)

助成対象住宅

- ① 栗山町内に所在する自己の居住する家屋で、居住用床面積が50平方メートル以上の建物。
店舗や事務所等がある併用住宅の場合は、床面積の2分の1以上が居住用で、かつ50平方メートル以上の面積がある建物。
- ② 3親等以内の親族から購入した住宅ではないこと。
- ③ 中古住宅の場合は、土地代を含む取得費用(税抜き)が100万円以上の建物。

助成額

- ① 新築住宅を取得、または購入した場合 80万円
 - ・町内事業者で住宅を新築した場合や町内事業者から新築住宅を購入した場合 加算額 20万円
 - ・エコビレッジに新築住宅を取得した場合やエコビレッジに新築された住宅を購入した場合 加算額 20万円
 - ② 中古住宅を購入した場合 土地代を含む購入費用(税抜き)の10%以内で上限が30万円
 - ・取得した中古住宅がリフォーム工事(中古住宅リフォーム助成事業の助成対象工事)を実施したもので、その対象工事の内容・費用が明らかな場合は、当該工事費(税抜き)の30%に相当する額(上限30万円)を加算。(ただし、住宅を取得した日前5年間に、当該実施したリフォーム工事に限る)
- ※なお、中古住宅を取得した方がリフォーム工事を実施する場合、栗山町移住促進事業(中古住宅リフォーム助成事業)の要件に該当する工事であれば、当該助成も申請により受けられます。
(ただし、上記住宅取得助成のリフォーム加算を受けていない場合に限る)

町外にお住まいの方へ

栗山町に中古住宅を取得し移住される 若者・子育て世帯を支援します！ 最高30万円まで住宅リフォーム助成

平成27年4月 事業開始

■栗山町若者移住促進事業（中古住宅リフォーム助成事業）の概要■

事業概要

町外に居住する40歳未満の方、もしくは中学生以下の子と同居されている方が、栗山町内で中古住宅を取得し、移住される場合に住宅リフォームに係る費用の一部を助成します。

助成対象者

- ①栗山町外に居住されている方が、栗山町内に移住目的で中古住宅を取得し、その住宅をリフォームして平成27年4月1日から平成31年3月31日までに住民登録をされた方。
- ②住民登録をされた日（転入日）において、住宅を取得しリフォームされた方の年齢が40歳未満、もしくは申請時において中学生以下の子と同居されている方。
- ③リフォームした住宅に5年以上居住する見込みの方。（5年未満で当該住宅に居住しなくなった場合などは返還となる場合があります）
- ④住民登録をされた日（転入日）前3年間に、栗山町に居住されていない方。
- ⑤リフォームした住宅に居住される方全員が税金等の滞納がない方。

助成対象住宅

- ①栗山町内に所在する自己の居住する家屋で、居住用床面積が50平方メートル以上の建物。
- 店舗や事務所等がある併用住宅の場合は、床面積の2分の1以上が居住用で、かつ50平方メートル以上の面積がある建物。

助成対象工事

- ①取得した中古住宅の増築・改築・修繕・模様替えに係る工事や建築設備に係る工事。
 - ②工事費用（税抜き）が50万円以上の工事。
 - ③町内事業者で建設業の許可を受けている事業者が実施した工事。
 - ④交付申請年度と同一年度内に完了する工事。
- 転入後にリフォーム工事を実施する場合は、転入日から1年以内に完了する工事。

助成額

リフォーム工事費用（税抜き）の30%以内で上限が30万円
 ※なお、中古住宅の取得において、栗山町移住促進事業（中古住宅取得費用助成事業）の要件に該当する場合は、当該助成も申請により受けられます。（ただし、住宅取得助成のリフォーム加算は受けられません）
 ※また、他の補助事業等に該当する場合で、補助金等の交付を受けたときは、当該対象工事費を除外して、助成金の計算を行います。

町外にお住まいの方へ

栗山町の民間賃貸住宅を借りて移住される
若者・子育て世帯を支援します！

最高36ヵ月の家賃助成

平成27年4月 事業開始

■栗山町若者移住促進事業(民間賃貸住宅家賃助成事業)の概要■

事業概要	町外に居住する40歳未満の方、もしくは中学生以下の子と同居されている方で、栗山町内の事業所に勤務する正規雇用の方が、栗山町内の民間賃貸住宅を借りて居住される場合に、家賃の一部を助成します。
助成対象者	①栗山町外に居住されている方が、栗山町内の民間賃貸住宅を借りて、平成27年3月1日から平成31年3月31日までに住民登録をされた方で、住民登録後1年以上居住された方。 ②住民登録をされた日(転入日)において、民間賃貸住宅を借りた方の年齢が40歳未満、もしくは中学生以下の子と同居されている方。 ③栗山町内の事業所に勤務する正規雇用の方、又は正規雇用される見込みの方(ただし、公務員等は除く)。 ④賃貸借契約の借主であり、家賃を支払っている方。 ⑤住民登録をされた日(転入日)前3年間に、栗山町に居住されていない方。 ⑥町内に他の住宅を所有又は借用していない方。 ⑦民間賃貸住宅に居住される方全員が税金等の滞納がない方。
助成対象住宅	①栗山町内にあるアパート、借家等。 ※公営住宅、町営住宅、社宅等事業主から貸与されている住宅、社員寮、3親等以内の親族等が所有している住宅は除く。

2 従業員調査票

平成30年度栗山町雇用労働実態調査【従業員調査】

栗山町内の事業所に勤める従業員の賃金や労働条件、福利厚生などの実態を把握し、行政上の基礎資料とするため、アンケート調査を実施しますので、大変お手数をおかけしますが、調査にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

《 回 答 要 領 》

1. 各質問について、可能な範囲でご回答ください。
2. 回答は、**平成30年10月1日現在**の状況をご記入願います。
3. 選択式の質問は、該当する数字を○で囲んでください。
4. 日数の欄の質問は、具体的な数字を直接ご記入ください。
5. 記入が終わりましたら、同封した封筒に入れて封をした状態で、お勤め先のご担当者様にお渡しください。※提出期日はご担当者様にご確認ください。
6. 本調査は、日本データーサービス(株)に委託して実施しています。
7. 本調査でご回答いただいた内容は、統計的に処理をするため個人が特定されることはありません。また、本調査以外の目的に利用いたしません。
8. 本調査について、ご不明な点等がありましたらお手数ですが以下までご連絡ください。

【お問合せ先】

(調査委託先：調査の回答に関すること)

日本データーサービス(株) (担当：佐藤・柿本) TEL：011-780-1121

(委託業務の発注者：調査の実施に関すること)

栗山町ブランド推進課 (担当：西村) TEL：73-7516 (直通)

アンケートは次のページからはじまります

1. あなたご自身について

【問1】以下の（ア）～（シ）の各項目について、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○印をつけてください。

（ア）性別	①男性	②女性		
（イ）年齢	①10代 ④40代	②20代 ⑤50代	③30代 ⑥60代以上	
（ウ）世帯構成	①単身 ④2世代（あなたと親） ⑥その他（_____）	②夫婦のみ ⑤3世代以上	③2世代（あなたと子ども）	
（エ）扶養の状況	①扶養家族がいる	②扶養家族はいない		
（オ）職種	①事務系	②技術系	③労務系	
（カ）就業形態	①常用従業員	②パート従業員	③臨時従業員	④季節労働者
（キ）勤続年数	①1年未満 ④10年以上20年未満	②1年以上5年未満 ⑤20年以上30年未満	③5年以上10年未満 ⑥30年以上	
以下の（ク）～（シ）は、（キ）勤続年数で「①1年未満」を選択した方にお尋ねします				
（ク）出身地	①栗山町 ⑥北広島市 ⑪岩見沢市	②夕張市 ⑦恵庭市 ⑫三笠市	③由仁町 ⑧千歳市 ⑬その他（_____）	④長沼町 ⑨江別市 ⑩札幌市
（ケ）居住地	①現在の事業所で働く前から栗山町に住んでいる ②現在の事業所で働くことになったあと、他の市町村から栗山町へ移住した ⇒以前暮らしていた市町村（_____） ③現在の事業所で働く前も現在も他の市町村に住んでいる ⇒現在住んでいる市町村（_____）			
（コ）学歴	①中卒	②高卒	③専門・短大卒	④大学・大学院卒
（サ）奨学金の受給有無	①受給した（完済）	②受給した（返済中）	③受給していない	
（シ）住まい	①自宅 ⑤その他（_____）	②社宅	③民間賃貸住宅	④公営住宅

2. 現在の収入・手当について

【問2】現在の収入（基本給）について満足していますか。

- ①とても満足 ②やや満足 ③普通 ④やや不満 ⑤とても不満

【問3】各種手当は十分に支給されていると思いますか。

- ①はい ②いいえ（理由：_____）

3. スキルアップについて

【問4】どのようなスキルを向上させたい（身につけたい）と思いますか。（複数回答可）

- ①専門的な技術・知識 ②上司・同僚・部下などとのコミュニケーション能力
 ③部下の統率などマネジメント能力 ④接客など顧客対応能力
 ⑤企画などの提案・プレゼンテーション能力 ⑥パソコン操作能力 ⑦英語など外国語能力
 ⑧その他（_____）

4. 休業・休暇について

【問5】有給休暇についてお尋ねします。最近1年間の有給休暇の取得日数をお答えください。

（_____）日

問6～問8は常用従業員またはパート従業員の方にお尋ねします。

【問6-1】育児休業制度を知っていますか。

- ①知っている ②知らない

【問6-2】育児休業を取得したいと思いますか。

- ①取得したいと思う ②今後、必要に応じて取得したいと思う ③取得したいと思わない

育児休業を取得した経験がある方にお尋ねします。

【問6-3】育児休業を利用してよかったことはなんですか。（複数回答可）

- ①子育てに安心して取り組めた ②家族との時間を楽しめた
 ③子育ての楽しさが実感できた ④一時的に仕事から離れリフレッシュできた
 ⑤仕事の進め方を見直すきっかけになった ⑥その他（_____）

育児休業を取得しなかった経験がある方にお尋ねします。

【問6-4】育児休業を利用出来なかった理由はどれですか。（複数回答可）

- ①職場に迷惑をかける ②やりがいのある仕事を離れたくない
 ③職場の上司や同僚への配慮 ④顧客や取引先等、職場以外への配慮
 ⑤昇格や昇給への悪影響の懸念 ⑥家計への影響（収入減）
 ⑦復帰後の子育てと仕事の両立の心配 ⑧その他（_____）

【問7-1】介護休業制度を知っていますか。

- ①知っている ②知らない

【問7-2】介護休業を取得したいと思いますか。

- ①取得したいと思う ②今後、必要に応じて取得したいと思う ③取得したいと思わない

5. その他について

【問8】あなたが働いている職場は、女性にとって働きやすいと思いますか。男性の方につきましても、あなたから見て感じることをお答えください。

- ①働きやすい（理由：_____）
 ②普通
 ③働きにくい（理由：_____）

【問9】あなたは、下記の分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。

A～Cそれぞれについて、以下の①～⑥の選択肢の中から最も近いものを1つ選び、解答欄に記入して下さい。

【記入例】	A：職場	B：家庭生活	C：自治会やNPOなどの地域活動の場
	回答（ ② ）	回答（ ⑥ ）	回答（ ④ ）

選 択 肢	①男性の方が非常に優遇されている	②どちらかといえば男性の方が優遇されている
	③平等	④どちらかといえば女性の方が優遇されている
	⑤女性の方が非常に優遇されている	⑥わからない

回答欄	A：職場	B：家庭生活	C：自治会やNPOなどの地域活動の場
	回答（ ）	回答（ ）	回答（ ）

【問 10】日常における、「仕事」「家庭生活」「個人の生活」の優先度について、どのように考えていますか。

A～Bそれぞれについて、あなたの考えに最も近いものを以下の①～⑧の選択肢の中から1つ選び、回答欄に記入して下さい。

選 択 肢	①「仕事」を優先	②「家庭生活」を優先
	③「個人の生活等」を優先	④「仕事」と「家庭生活」をともに優先
	⑤「仕事」と「個人の生活等」をともに優先	
	⑥「家庭生活」と「個人の生活等」をともに優先	
	⑦「仕事」と「家庭生活」と「個人の生活等」をともに優先	
	⑧わからない	

回答欄	A：希望に最も近いもの	B：現実（現状）に最も近いもの
	回答（ ）	回答（ ）

【問 11】「仕事」「家庭生活」「個人の生活等」「休養」の生活時間について、今後どのようにしたいと思いますか。

A～Dそれぞれについて、最も近いものを以下の①～③の選択肢の中から1つ選び、解答欄に記入して下さい。

選択肢	①時間を長くしたい	②今のままでよい	③時間を短くしたい
-----	-----------	----------	-----------

回答欄	A：仕事	B：家庭生活	C：個人の生活等	D：休養
	回答（ ）	回答（ ）	回答（ ）	回答（ ）

【問 12】栗山町若者移住促進助成制度（5～7ページを参照）を知っていますか。

- ①制度の内容を知っている ②制度があることは知っているが、内容までは知らない
③制度について全く知らない

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

【問12の参考資料】

町外にお住まいの方へ

栗山町に住宅を取得し移住される
若者・子育て世帯を支援します！

最高120万円まで住宅取得助成

平成27年4月 事業開始

■栗山町若者移住促進事業(住宅取得費用助成事業)の概要■

事業概要

町外に居住する40歳未満の方、もしくは中学生以下の子と同居されている方が栗山町内で住宅を取得し、移住される場合に住宅取得に係る費用の一部を助成します。

助成対象者

- ①栗山町外に居住されている方が、栗山町内に移住目的で新築住宅を取得(新築住宅購入を含む)または中古住宅を購入し、平成27年4月1日から平成31年3月31日までに住民登録をされた方。
 - ②住民登録をされた日(転入日)において、住宅を取得された方の年齢が40歳未満、もしくは申請時において中学生以下の子と同居されている方。
 - ③取得した住宅に5年以上居住する見込みの方。(5年未満で当該住宅に居住しなくなった場合などは返還となる場合があります)
 - ④住民登録をされた日(転入日)前3年間に、栗山町に居住されていない方。
 - ⑤取得した住宅に居住される方全員が税金等の滞納がないこと。
- ※住宅の名義が共有の場合は、所有権割合が5割以上有している方。(2人いる場合はどちらか一方)

助成対象住宅

- ①栗山町内に所在する自己の居住する家屋で、居住用床面積が50平方メートル以上の建物。
店舗や事務所等がある併用住宅の場合は、床面積の2分の1以上が居住用で、かつ50平方メートル以上の面積がある建物。
- ②3親等以内の親族から購入した住宅ではないこと。
- ③中古住宅の場合は、土地代を含む取得費用(税抜き)が100万円以上の建物。

助成額

- ①新築住宅を取得、または購入した場合 80万円
 - ・町内事業者で住宅を新築した場合や町内事業者から新築住宅を購入した場合 加算額 20万円
 - ・エコビレッジに新築住宅を取得した場合やエコビレッジに新築された住宅を購入した場合 加算額 20万円
 - ②中古住宅を購入した場合 土地代を含む購入費用(税抜き)の10%以内で上限が30万円
 - ・取得した中古住宅がリフォーム工事(中古住宅リフォーム助成事業の助成対象工事)を実施したもので、その対象工事の内容・費用が明らかな場合は、当該工事費(税抜き)の30%に相当する額(上限30万円)を加算。(ただし、住宅を取得した日前5年間に、当該実施したリフォーム工事に限る)
- ※なお、中古住宅を取得した方がリフォーム工事を実施する場合、栗山町移住促進事業(中古住宅リフォーム助成事業)の要件に該当する工事であれば、当該助成も申請により受けられます。
(ただし、上記住宅取得助成のリフォーム加算を受けていない場合に限る)

町外にお住まいの方へ

栗山町に中古住宅を取得し移住される 若者・子育て世帯を支援します！ 最高30万円まで住宅リフォーム助成

平成27年4月 事業開始

■栗山町若者移住促進事業(中古住宅リフォーム助成事業)の概要■

事業概要

町外に居住する40歳未満の方、もしくは中学生以下の子と同居されている方が、栗山町内で中古住宅を取得し、移住される場合に住宅リフォームに係る費用の一部を助成します。

助成対象者

- ①栗山町外に居住されている方が、栗山町内に移住目的で中古住宅を取得し、その住宅をリフォームして平成27年4月1日から平成31年3月31日までに住民登録をされた方。
- ②住民登録をされた日(転入日)において、住宅を取得しリフォームされた方の年齢が40歳未満、もしくは申請時において中学生以下の子と同居されている方。
- ③リフォームした住宅に5年以上居住する見込みの方。(5年未満で当該住宅に居住しなくなった場合などは返還となる場合があります)
- ④住民登録をされた日(転入日)前3年間に、栗山町に居住されていない方。
- ⑤リフォームした住宅に居住される方全員が税金等の滞納がない方。

助成対象住宅

- ①栗山町内に所在する自己の居住する家屋で、居住用床面積が50平方メートル以上の建物。
- 店舗や事務所等がある併用住宅の場合は、床面積の2分の1以上が居住用で、かつ50平方メートル以上の面積がある建物。

助成対象工事

- ①取得した中古住宅の増築・改築・修繕・模様替えに係る工事や建築設備に係る工事。
 - ②工事費用(税抜き)が50万円以上の工事。
 - ③町内事業者で建設業の許可を受けている事業者が実施した工事。
 - ④交付申請年度と同一年度内に完了する工事。
- 転入後にリフォーム工事を実施する場合は、転入日から1年以内に完了する工事。

助成額

リフォーム工事費用(税抜き)の30%以内で上限が30万円

※なお、中古住宅の取得において、栗山町移住促進事業(中古住宅取得費用助成事業)の要件に該当する場合は、当該助成も申請により受けられます。(ただし、住宅取得助成のリフォーム加算は受けられません)

※また、他の補助事業等に該当する場合で、補助金等の交付を受けたときは、当該対象工事費を除外して、助成金の計算を行います。

町外にお住まいの方へ

栗山町の民間賃貸住宅を借りて移住される
若者・子育て世帯を支援します！

最高36ヵ月の家賃助成

平成27年4月 事業開始

■栗山町若者移住促進事業(民間賃貸住宅家賃助成事業)の概要■

事業概要

町外に居住する40歳未満の方、もしくは中学生以下の子と同居されている方で、栗山町内の事業所に勤務する正規雇用の方が、栗山町内の民間賃貸住宅を借りて居住される場合に、家賃の一部を助成します。

助成対象者

- ①栗山町外に居住されている方が、栗山町内の民間賃貸住宅を借りて、平成27年3月1日から平成31年3月31日までに住民登録をされた方で、住民登録後1年以上居住された方。
- ②住民登録をされた日(転入日)において、民間賃貸住宅を借りた方の年齢が40歳未満、もしくは中学生以下の子と同居されている方。
- ③栗山町内の事業所に勤務する正規雇用の方、又は正規雇用される見込みの方(ただし、公務員等は除く)。
- ④賃貸借契約の借主であり、家賃を支払っている方。
- ⑤住民登録をされた日(転入日)前3年間に於いて、栗山町に居住されていない方。
- ⑥町内に他の住宅を所有又は借用していない方。
- ⑦民間賃貸住宅に居住される方全員が税金等の滞納がない方。

助成対象住宅

- ①栗山町内にあるアパート、借家等。
※公営住宅、町営住宅、社宅等事業主から貸与されている住宅、社員寮、3親等以内の親族等が所有している住宅は除く。